

令和7年度 中央市民センター本館の利用に関するお願い

中央市民センター本館をご利用いただきありがとうございます。
利用申請にあたって、市民センター条例（以下、条例）及び市民センター条例施行規則（以下、規則）をご理解のうえ申請いただきますよう、次の点についてご確認願います。

- 1 休館日（条例第5条、規則第3条第2項）
 - ・月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・令和7年度臨時休館
（12月26日（金）17:00～、27日（金）、28日（土）、翌年1月4日（日））
※臨時休館は、3日前までに利用申請がない場合
- 2 使用時間（条例第6条、規則第3条第2項）
 - ① 使用時間は午前9時から午後10時までとなっております。午前8時半から午前9時の間は、貸館のためのセンター側の受け入れ準備の時間になりますので、午前8時半から建物内に入ることにはできますが、**各室の入室は9時以降、申請の時間から**となります。
 - ② 申請時には、準備および後片付けに必要な時間も含めてください。
 - ③ **使用時間の当日の変更は認められません。**3日前までに利用申請がない場合、平日は20時、土日は17時までが使用時間となりロビーも使用できませんので、余裕を持った使用時間で申請願います。
 - ④ 17時が利用区分の境なので、17時をまたぐ場合は2区分の使用料がかかります。
 - ⑤ 利用団体に対する問い合わせがあった場合や、後片付けの時間に声を掛けさせていただく場合がありますので、新様式の使用申請書により活動の詳細を明示いただきます。
- 3 使用料（条例第11条、第13条、第14条）
 - ・使用料は、許可の際納付いただくこととなりますが、減免や営利目的について、要件を確認するためお時間をいただくことがあります。なお、納付いただいた使用料は特別な場合を除いて還付は出来かねます。
- 4 使用時の流れ（規則第7条、第12条）
 - ① 使用担当者（一番初めに入室する人）は、**事務室に声をかけ、入室する旨を伝え「使用状況報告書」を受け取ってください。**
 - ② 音響機器、コード類、掃除用具等の借用を希望する場合、**あらかじめ使用方法や機能を確認のうえ申請書に記載願います。**なお、お貸しする機器の故障等による損害については責任を負いかねますので、なるべく利用者様でご用意願います。また**申請書に記載のない物品については当日のご用意ができない場合があります。**
 - ③ **調理室でお湯を沸かす、食器を洗浄するなどの行為が生じる場合、短時間でも調理室の使用申請が必要です。**

裏面に続く

- ④ 使用後は使用前の状態に戻していただく必要があります、飲食等により備品が汚れる恐れがある場合は、掃除を行ってください。
- ⑤ 使用が終わったら、使用担当者（最後に退室する人）は**必ず事務室に声をかけ、「使用状況報告書」を提出し、部屋の点検を受けてください。**

5 お預かり（その他）

- ・仕出しやお花等の業者からの物品納入は、使用担当者到着後となるようご手配いただき、どうしても到着前となる場合は、あらかじめご連絡をお願いします。なお、現金や貴重品のお預かり、両替は出来かねます。
- ・ゴミはすべて持ち帰りいただきます。

6 管理人（その他）

- ・夜間及び土日は委託を受けた管理人が1人で対応しておりますので、見回り等による不在室、電話応答不能の時間帯があります。また、事前申請のない要望には応えられない場合があります。

7 駐車場（その他）

- ・駐車場は別紙「駐車場のご利用について」を確認願います。

8 除雪（その他）

- ・職員が対応するため、17時以降及び土日は、十分な除雪ができない場合がありますので、予めご了承ください。

9 設備（その他）

- ・エレベーター／故障により当面の間使用できません
- ・外壁／外壁の安全が確認するまでの間、バリケードによる安全対策を行っています。
- ・印刷／コピーは、事務室内のコピー機により白黒印刷を有料（1枚10円）で承ります。
※平日の17時以降及び土日は領収書の発行ができません。

10 電力（その他）

- ① 各室1,500ワットを上限とし、それを超える場合は申請時に電力の使用計画を提出していただきます。
- ② 使用人数（大集会室を含む複数の部屋を使用する場合）や使用目的（電力消費量が多いと見込まれる場合）により、電力の使用量が多いと見込まれる場合、それを超える場合は申請時に電力の使用計画を提出していただきます。
- ③ 上記①、②に該当する場合、エアコンの使用制限が生じる場合があります。（使用電力が上限に達すると警報が鳴るので、鳴った場合使用しているエアコンの温度調整、電源を切る等の対応が必要になります。）

当日の変更は出来かねますので、申請者のみならず、参加者にも上記利用方法について共有し、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。